

第 1 号議案 2023 年度 事業報告案

1. 概観

2023 年度は、4 月にこども基本法が施行され、こども家庭庁が設定されたことにより、自治体、教育委員会、民生委員協議会、NPO などでも子どもの権利を学び、研修する必要が認識され、シーライツに対して多くの講師派遣依頼があった。特に、どのように子どもの権利を学び、伝えたいのか。さらに、社会のさまざまな場で子どもの声を聴いていくためにはどうすればいいのかという点についての講演依頼が多くあった。

その方法の一つとして、一昨年に制作した『世界の子どもの権利かるた』を活用する方法を紹介すると、各方面からかるたを使った研修依頼が数多く寄せられた。また、子ども権利かるたのワークショップでは、かるたを通じて子どもの権利について考えてもらうのみならず、日頃感じているモヤモヤについて子どもの参加者にオリジナルかるたを作成してもらい、子どもの意見表明の機会にもした。このことにより、参加したおとなが子どもの本音を聞き、はっとさせられる機会にもなった。

こども基本法に関連する講演や研修では、こども基本法が子どもの権利条約に則り子ども施策を実施することが定められたこと、子どもの権利条約の 4 つの原則が規定されたことを活用することの重要性を話した。特に、意見表明の機会と社会参加の機会が確保されることが定められたことを強調した（第 3 条）。そして、ただ子どもの意見を聴くだけでなく、その意見を反映させていくことが大切であることも説明してきた。さらに、こども基本法で、子どもの権利条約を広報していく義務が定められたことも活用できると伝えた。

カンボジア事業では、業務委託をしていた現地のパートナー団体である CCPCR (Cambodian Center for the Protection of Children's Rights カンボジア子どもの権利保護センター) による不正が明らかになったため、第三者調査委員会を設置し、調査報告書を提出してもらった。事実調査と原因究明に取り組み、組織運営ならびに事業運営、ガバナンス改革の検討をおこない、組織改革のためのアクションプランについて議論を重ねた。

具体的には、再発防止のために意思決定過程を見直すガバナンス改革、理事の役割を明確化する組織改革、人権方針の策定、スタッフの苦情窓口の設置などを行うロードマップについて、計画した。

2. 開発途上地域の子どもの支援事業

【概要】

調査を続けてきたカンボジアのパートナー団体・CCPCR の不正が、甲斐田代表理事と南雲理事による 5 月の現地調査で明らかになった。小学校のトイレの修理代に加え、英語インストラクターの給与の未払いや減額、図書運営管理委員への手当の未払いも発覚した。これを受けて、第三者調査委員会を設置し、11 月 30 日に報告書が提出された。

6 月から始まった第三者委員会による調査中も、問題の原因として組織運営の不備があったことが理事会で議論され、根本的に組織運営を変えていくことの必要性について話し合いを続けた。調査報告書の受領後、ホームページに報告書を掲載するとともに、ドナーに説明の機会を設けた。

【活動】

(1) 不正金の返金請求

現地調査により新たな不正が明らかになった 5 月に CCPCR 代表と面会し、改めて返金請求をし、繰り返し請求を行った。

(2) 第三者調査委員会の結果報告

第三者委員会による調査報告書を英語とクメール語に翻訳し、2024 年 2 月に事業地のタナオコミュニティにおいて小学校の先生、英語のインストラクター、図書室運営委員、英語教室の子どもたち、元ピアエデュケーターたち、チャイルドフレンドリースペース（CFS* コミュニティセンター内）の敷地にある寺院の僧侶に、第三者委員会の調査結果を報告した。

※ CFS とは Child Friendly Space（子どもにやさしい空間）の略で、当会が子どもたちの活動拠点として現地に建設したコミュニティセンターのアクティビティ・ルーム、図書室のこと。

(3) 英語教室

カンボジア事業を正式停止するまでの 2023 年 4 月及び 5 月の 2 ヶ月間、英語教室を開き、50 名ほどの子どもが参加した。地元タナオコミュニティ出身の大学卒の女性英語教師は、教室終了後も子どもたちに勉強を頑張るよう励まし続け、第三者委員会の結果報告に代表理事が現地訪問した際には子どもたちを招集する協力をした。

(4) 図書室活動

正式にカンボジア事業を停止するまでの 2 ヶ月間（2023 年 4 月～5 月）、数十名の子どもたちが図書室を利用し、本を借りたり読んだりした。

3. 開発途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

日付	名称	講師・報告者	主催
10 月 30 日	子どもへの性搾取をなくすために～国際協力のグローバルトレンド～	甲斐田代表理事	NPO 法人チャイルド・ファンド・ジャパン

4. 国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業

(1) 「世界の子どもの権利かるた」の普及・活用

日付	タイトル	進行	主催団体/会場等
2023年 5月28日	みんなで学ぼう! 「子どもの権利」	甲斐田代表	千葉市こども未来局こども未来部 こども企画課
6月27日	かるたワークショップ授業	学生インターン、 ボランティア 11 名・甲斐田代表	文京学院大学女子中学校
7月4日	「子どもと人権」かるたを活用 した授業	学生インターン、 ボランティア 17 人・甲斐田代表	青山学院大学法学部
8月21日	「世界子どもの権利かるた大 会」～かるたで学ぶ子どもの権利～	学生インターン 1 名・甲斐田代表	流山子育てネット
11月26日	子どもの権利条約フォーラム in とよた	学生インターン、 ボランティア 4 名・甲斐田代表	子どもの権利条約フォーラム2022 in 那覇/沖縄 分科会
12月9日	世界の子どもの権利かるたワー クショップ	学生ボランティア 3名	かわさき子どもの権利の日のつど い
2024年 1月21日	「こどもまんなかかるた大会」 ～世界の子どもの権利かるたであ そぼう!	学生インターン 1 名・甲斐田代表	草加市子ども未来部子育て支援課
1月26日	「世界子どもの権利かるた」で 遊んで子どもの権利を学ぶ	学生ボランティ アインターン、ボ ランティア4名	放課後デイサービス心花
3月2日	かるたで学ぼう。子どもの権利 条約	学生インターン 3 名・甲斐田代表	ふじみ野市教育委員会

(2) 講師派遣

子どもの権利、こども家庭庁、こども基本法、こどもにやさしいまち等について

日付	名称	講師・報告者	主催
2023年 8月23日	『子どもの権利を守るために ～子ども の声を聴く～』	甲斐田代表理事	福井県教育庁嶺南教育事 務所
8月26日	自治体学会の地元分科会「子どもの権 利条例が制定され、現在の子どもの取 り巻く環境はどう変わったか」	甲斐田代表理事	自治体学会
9月13日	今更聞きにくい「子どもの権利」につ いて	甲斐田代表理事	文京区社会福祉協議会文京区 ファミリー・サポート・センタ ー
10月5日	「こども基本法によって求められる私 たちの姿勢～子どもの権利を守るため に～	甲斐田代表理事	神奈川人権センター「人 権学校」
10月11日	こどもまんなか社会の実現とは～子ど もの権利を守るために～	甲斐田代表理事	東京都民生児童委員連合 会
10月21日	「子どもの権利と子ども基本法」	甲斐田代表理事	NPO 法人チャイルドライ ンとんだばやし
10月22日	こども基本法を活かす～子どもの声を 聴く社会にするために	甲斐田代表理事	NPO 法人チャイルドライ ンあいち

11 月 30 日	「世界の子ども権利かるた」から学ぶ子どもの人権（守山市第 2 回指導者研修会）	甲斐田代表理事	滋賀県守山市役所人権政策課
12 月 2 日	「子どもとともに学ぶ～子どもまんなか社会～」	甲斐田代表理事	日本地域福祉施設協議会 および東京都城東地区地域福祉施設協議会
12 月 3 日	こどもまんなか社会～子どもの権利を尊重する社会の実現に向けて	甲斐田代表理事	長崎県東彼杵町 教育委員会 人権講演会
12 月 4 日	人権講演会「子どもの権利とは？子どもの権利条約とは？」	甲斐田代表理事	静岡県磐田市立城山中学校
12 月 9 日	子どもの SOS に耳を傾け、反映する～子どもの権利を尊重する社会の実現に向けて	甲斐田代表理事	特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター全国研修 2023
12 月 10 日	人権ディフェンダーになるために「権利を守るために行動する～人権侵害の被害者にも加害者にもならないために」	甲斐田代表理事	東京都人権啓発センター
2024 年 1 月 27 日	こども基本法によって私たちはどう変わることが求められているのか～子どもの権利をまもるために	甲斐田代表理事	鹿児島市子どもの未来応援条例施行記念イベント
2 月 1 日	日本の子どもの幸福度はなぜ低い？～かるたで学ぶ子どもの権利～	甲斐田代表理事	東京都小平公民館 憲法講座子どもの人権
2 月 17 日	子どもの声を聴くことはなぜ大切なのか？～こども基本法によって 求められる子どもの権利実現	甲斐田代表理事	滋賀県野洲市人権施策推進課 人権尊重をめざす市民のつどい
3 月 7 日	こども基本法で定められた子どもの権利 ～子どもの声を聴くということ	甲斐田代表理事	東京都小平公民館 憲法講座子どもの人権
3 月 9 日	子どもが権利の主体として活躍する社会に ～こども家庭庁とこども基本法を活かす	甲斐田代表理事	市川房枝記念会女性と政治センター
3 月 17 日	子どもの 声に耳を傾け、反映する～すべての子どもの聴かれる権利が保障される社会に～	甲斐田代表理事	チャイルドラインかわさき
3 月 26 日	アジア及び日本における「子どもの権利」の現状と課題	甲斐田代表理事	認定 NPO 法人 ESA アジア教育支援の会

（3）子育て講座（アンガーマネジメント講座）の開催

8 月 4 日（猛暑中の子育てを応援するため） 及び 12 月 22 日（新年を新たな気持ちで子育てと向き合えるようにするため）に、オンラインにて実施。参加人数は、それぞれ 36 名と 29 名。申込者の 68%が怒りの感情の調整が難しい（うち 18%は、非常に難しい）と事前アンケートで回答。参加者の 58%が、18 歳未満の子どもを育児中。参加者からは、「対処法が具体的でわかりやすい」「自分に厳しいのでこの講座を聞いて気持ちが楽になった」等の感想が寄せられた。

2024 年 1 月 15 日には、「こどもまんなか時代のアンガーマネジメント」という題名で、学童保育を運営する企業であるパソナフォスターの職員向けに講座を実施。日々子どもに関わっている人 100 名が参加した。子どもがまんなかになった背景や、その根拠となった研究を紹介した。ま

た、子どもへのしつけの仕方についても、脳科学に基づく科学的根拠からも体罰や言葉の暴力が中長期的に子どもの成長に悪影響を与えることを解説。体罰や大声、脅しや辱めに頼らず、子どもと接する上でおとなの怒りの感情の抑制が基礎になることを伝え、その具体的な対処法を紹介した。

(4) 甲状腺がんになった子どもに関するイベント参加

福島的第一原発事故により甲状腺がんになったと考えられる元子どもたちの裁判支援にかかわるグループのイベントに参加し、子どもの権利侵害の視点から子どもたちの状況を考えることを伝えた。

- ・ 11 月 25 日に、子どもの権利条約フォーラム 2023in とよたの関連イベント「甲状腺がんになった子どもの声をきく」に甲斐田代表理事が参加し、甲状腺がんになった子どもの置かれた状況や社会の対応が子どもたちの権利を侵害していると述べた。イベントの録画は Our Planet-TV に収録されている。<https://www.ourplanet-tv.org/48050/>
- ・ 2024 年 3 月 6 日の子ども甲状腺がん裁判後に開催されたの集会（311 甲状腺がん子ども支援ネットワーク主催）のリレートークに甲斐田代表理事が参加した。
<https://www.youtube.com/live/RddVcwQ09KQ>

(5) 子どもの権利についての書籍の出版

- ・ 30 周年記念事業の一貫として、出版社アルパカより子ども向け本『毎日使える子どもの権利』の年度内の出版を目指していたが、執筆者である甲斐田が多忙なため執筆原稿の修正が遅れ、出版は 2024 年度に延期。
- ・ 国際子ども権利センター編著の『世界中の子どもの権利をまもる 30 の方法』は今年も販売数が多く、『世界の子どもの権利かるた』と合わせ、約 50 万円の印税収入が得られた。
- ・ 甲斐田代表理事監修『きみがきみらしく生きるための子どもの権利』（KADOKAWA 2023 年 3 月出版）が好評のため、12 月に再版された。

(6) 執筆活動、メディア露出

- ・ 2023 年 5 月放送「みんなの子育て☆深夜便」に、甲斐田代表理事が出演。
- ・ 『日本児童文学』9-10 月号に、エッセイ「子どもの自由に遊ぶ・休む権利とともに非差別と対話の権利を～『世界の子どもの権利かるた』の遊びをとおして」を甲斐田代表理事が執筆。
- ・ 童心社「母のひろば」2023 年 11 月号に、記事「子どもの権利をまもるために何が必要か～子ども基本法で何が変わり 私達はどうか変わるべきなのか」を甲斐田代表理事が執筆。
- ・ 2023 年 12 月 2 日に甲斐田代表理事が読売新聞から取材を受け、AI による児童の性的画像の規制についてのコメントが掲載された。同様の内容について NHK から取材を受け、2024 年 5 月 8 日、15 日の NHK スペシャルの番組が放映された。
- ・ 2024 年 3 月 28 日に、学校における日の丸・君が代の強制が国際人権法上認められないという寺中理事のコメントが東京新聞に掲載された。

(7) ウクライナの子どもへパンフレット

日本在住のウクライナの避難民のうちティーンエイジャー向けに 2022 年度に作成したパンフ

レット(サッポログループ労働組合協議会助成)を、ウクライナ避難民を受け入れている関連団体を通じて配布。

(8) 子どもアドボカシー研究会

子どもアドボカシーの研究者と実践者による「子どもアドボカシー学会」(会長：堀正嗣氏)が開催する勉強会に参加。

日付	内容	参加者
8月2日	安發 明子さん「親子をまるごと支える方法 フランスの事例より	甲斐田代表理事

5. 国際・国内団体とのネットワーク

(1) 参加ネットワーク団体

- ・ 広げよう！子どもの権利条約キャンペーン実行委員会
- ・ (特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続
- ・ 児童労働ネットワークの団体正会員
- ・ カンボジア市民フォーラムの会員 (甲斐田代表理事、岡島理事が世話人として参加)
- ・ NGO 非戦ネット
- ・ SDGs 市民社会ネットワーク情報会員
- ・ 子どもに対する暴力撤廃日本フォーラム (GPeVAC)
- ・ こどもまんなかプラットフォーム準備委員会 (こども家庭庁)

(2) ネットワーキング活動

広げよう！子どもの権利条約キャンペーンの活動に共同代表・実行委員団体として参加。

子どもの声を政策提言につなげる子どもメガホンプロジェクト(意見表明、学校生活、教育格差、子どもの心と身体の健康という4つのテーマ) や子どもの権利条約フォーラム2023in とよたで子どもたちの声を社会にどう活かすか、実行委員メンバーを自治体に子どもの権利の講師として派遣することなどについて話し合った。

日付	内容	参加者
2023 年 4月6日	キャンペーン実行委員会	甲斐田代表理事
5月23日	キャンペーン実行委員会	甲斐田代表理事
7月6日	キャンペーン実行委員会	甲斐田代表理事
8月23日	キャンペーン実行委員会	甲斐田代表理事
10月2日	キャンペーン実行委員会	甲斐田代表理事
11月6日	キャンペーン実行委員会	甲斐田代表理事
12月7日	子どもの声をきく院内集会「私たちの今を知って～全国子どもアンケートの結果から～」	

12 月 21 日	キャンペーン実行委員会	甲斐田代表理事
2024 年 2 月 29 日	キャンペーン実行委員会	甲斐田代表理事

(3) その他

2024 年 2 月に、甲斐田代表理事が自治体シンポジウムに参加。

6. 組織運営

(1) 理事会と理事ミーティングの開催

- ・理事会：7 回開催（第 99 回と 102 回は対面、他はオンラインにて開催）
- ・理事ミーティング：2 回開催

日付	議題
4 月 20 日	第 96 回理事会 議題：不正行為の原因分析と再発防止策、公開文書の内容
5 月 18 日	第 97 回理事会 議題：不正行為の現地調査報告、第三者委員会の設置、2023 年度事業計画と予算
6 月 17 日	第 98 回理事会 議題：役員相互選
8 月 22 日	第 99 回理事会 議題：新規スタッフの業務委託契約について
10 月 27 日	第 100 回理事会 議題：講師謝金規程、第三者調査委員会の報告書について
12 月 8 日	第 101 回理事会 議題：第三者調査委員会報告書の公開、支援者への報告について
1 月 5 日	理事ミーティング 議題：課題の洗い出し、ガバナンス改革について
1 月 30 日	理事ミーティング 議題：組織改革、子どもの権利ファシリテーター養成講座
3 月 20 日	第 102 回理事会 議題：組織の方向性/目指すもの、手段や方法、認定更新、子どもの権利ファシリテーター養成講座

(2) 事務所の運営、事業・組織運営

- ・6 月に退職した藤岡恵美子さんの後任として、丸山千夏さんが事務局長代行として就任
- ・中村裕子さんと松本雪香さんが、事務局ボランティアとして引き続き参加
- ・学生インターン、ボランティアがブログ記事の執筆を担当
- ・組織運営改善に向けて、河合将生さんが伴走支援

(3) 資金調達

① 助成金

子どもの人権連より、子どもの権利普及活動に 10 万円の助成を受け、「子どもの権利条約フォーラム 2023in とよた」等であるたワークショップを実施。

② 講師派遣事業

こども基本法の施行により、例年より講師派遣事業の収益が増加した。

(4) 支援者

① 会員

2023 年度会員総数 個人会員 計 50 名

内訳

正会員合計 (前年比)	一般正会員	子ども正会員	
27 (5 名減)	27	0	
賛助会員合計 (前年比)	一般賛助会員	子ども賛助会員	団体賛助会員
23 (1 名増)	23	0	0

② マンスリーサポーター

3 月末時点での登録者は 84 名。

(5) 広報

デザインを刷新した会報と 2022 年度の年次報告書を発行し、支援者に送付した。

以上